

令和2年度版「医科診療報酬点数表(早見表付)」の追補について(第9報)

以下の告示・通知等により、本書の内容に補正が生じたのでお知らせします。

- ・令和2年10月30日 保医発1030第1号 「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」等の一部改正について
- ・令和2年10月30日 保医発1030第3号 検査料の点数の取扱いについて

頁	欄	行	訂正後	訂正前	備考
早340		上から25行目	<p>特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準) II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料(フィルムを除く。)及びその材料価格</p> <p>001～078 (略)</p> <p>079 骨セメント (1)～(3) (略)</p> <p>注 ア～イ (略)</p> <p>ウ 椎椎用</p> <p>a <u>椎椎用は、以下のいずれかの場合に算定できる。</u> i <u>経皮的椎体形成術に用いた場合</u> ii <u>椎椎固定術においてセメント注入型の椎椎スクリューと併用した場合</u> iii <u>骨折観血的手術においてセメント注入型の横止めスクリュー・大腿骨頸部型と併用した場合</u></p> <p>b 副作用発作時に全身麻酔による手術が行える体制が整備されている施設において使用する。</p> <p>080～207 (略)</p>	<p>特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準) II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料(フィルムを除く。)及びその材料価格</p> <p>001～078 (略)</p> <p>079 骨セメント (1)～(3) (略)</p> <p>注 ア～イ (略)</p> <p>ウ 椎椎用</p> <p>a <u>経皮的椎体形成術に用いた場合に算定する。</u> b 副作用発作時に全身麻酔による手術が行える体制が整備されている施設において使用する。</p> <p>080～207 (略)</p>	字句訂正
413	右	上から16行目	<p>D001 尿中特殊物質定性定量検査 (1)～(9) (略)</p> <p>(10) <u>免疫クロマトグラフィー法を用いてトリプシノーゲン2を測定する場合には、区分「D001」尿中特殊物質定性定量検査の「10」ウロボルフィリン(尿)の所定点数を準用して算定する。この場合、急性膀胱炎を疑う医学的根拠について、診療報酬明細書の摘要欄に記載する。</u></p> <p>(11) <u>免疫クロマトグラフィー法を用いてトリプシノーゲン2を測定する場合にあって、区分「D007」血液化学検査の「1」アミラーゼ、「6」リパーゼ、「14」アミラーゼアインザイム、「45」トリプシン又は区分「D009」腫瘍マーカーの「7」エラスターゼ1を併せて実施した場合には、いずれか主たるもののみ算定する。</u></p>	<p>D001 尿中特殊物質定性定量検査 (1)～(9) (略)</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p>	<p>字句挿入</p> <p>字句挿入</p>

			〈索引〉	〈索引〉	
索11	右	下から3行目	陰圧式人工呼吸器加算(在宅療養指導管理料) …… <u>397</u>	陰圧式人工呼吸器加算(在宅療養指導管理料) …… <u>387</u>	誤植
索26	左	上から20行目	携帯型ディスポーザブル注入ポンプ加算(在宅療養指導管理材料加算) …… <u>397</u>	携帯型ディスポーザブル注入ポンプ加算(在宅療養指導管理材料加算) …… <u>387</u>	
索39	左	上から15行目	持続陽圧呼吸療法用治療器加算 …… <u>397</u>	持続陽圧呼吸療法用治療器加算 …… <u>387</u>	
索45	左	上から3行目	人工呼吸器加算(在宅療養指導管理材料加算) …… <u>397</u>	人工呼吸器加算(在宅療養指導管理材料加算) …… <u>387</u>	
			〃 陽圧式人工呼吸器 …… <u>397</u>	〃 陽圧式人工呼吸器 …… <u>387</u>	
			〃 鼻マスク又は顔マスクを介した加算 …… <u>397</u>	〃 鼻マスク又は顔マスクを介した加算 …… <u>387</u>	
			〃 陰圧式人工呼吸器 …… <u>397</u>	〃 陰圧式人工呼吸器 …… <u>387</u>	
索68	左	上から19行目	鼻マスク又は顔マスクを介した人工呼吸器加算(在宅療養指導管理料) …… <u>397</u>	鼻マスク又は顔マスクを介した人工呼吸器加算(在宅療養指導管理料) …… <u>387</u>	
索80	左	上から4行目	陽圧式人工呼吸器加算(在宅療養指導管理料) …… <u>397</u>	陽圧式人工呼吸器加算(在宅療養指導管理料) …… <u>387</u>	